

第2期 恵庭市中小企業振興基本計画 (令和3年～令和7年)

恵庭市中小企業振興基本条例「キャッチフレーズ」

「ゆたかさを描く恵庭のまちづくり」(一般公募優秀作品)

(八京義一さん／島松本町在住)

恵庭市経済部

はじめに



恵庭市は、秀峰恵庭岳の裾野にあり、自然豊かな森林地帯から湧き出る清水は漁川となって流れ下り、肥沃な大地を築き、ここに明治初頭から先人たちの手で始まった稲作や酪農が根付き、農業を基幹産業として発展しました。

その後、急速に進む国の工業開発の潮流と相俟って、工業や商業の集積が進み、産業の中核を担うようになりました。また、道都・札幌市と新千歳空港の間に位置する交通利便性を活かした企業誘致や、子育て環境の充実、恵み野地区の「ガーデニング」を中心とした市民活動による「花のまちづくり」、図書条例による「読書のまち」など、都市機能と自然環境を両立した「優れた住環境」を活かし、まちづくりを推進してきました。

こうした本市の地域経済を支え続けてきた産業のほとんどは、中小企業で構成されており、中小企業は本市の経済活動の礎として、雇用を創出し、市民の暮らしになくてはならない存在になっています。

しかしながら、近年の少子高齢化の進行、人口減少及び経済のグローバル化等の社会構造の変化や、近年の自然災害、感染症の長期化などにより市内の景況が悪化し、中小企業の経営環境は厳しい状況にあります。

このような中、中小企業はその多様性を生かし、変化する経済環境に適応していかなければなりません。そのためには、中小企業自らが、創意工夫や業態転換などにより経営の安定のための努力を行うことが重要であり、また、市民も中小企業振興が本市の経済発展に欠かせないものであるということを改めて認識し、企業、市及び市民がそれぞれの果たすべき役割を踏まえ、連携して中小企業を元気にする必要があります。

このため、平成28年から5年間の計画として推進した本計画の第2期目として令和3年度から令和7年度までの中小企業振興の基本とするべく以下のとおり改定しました。

本計画は、豊かで住みやすいまちをつくるため、企業、市及び市民の役割を明確にし、行政はもとより、大企業や中小企業・事業者、関係団体など、市内に事業所を有するすべての人たちの行動指針として共有し、連携・協働して計画に基づく施策を展開するとともに、体系的・計画的に中小企業振興を推進するため策定するものです。

令和3年3月

恵庭市長 原 田 裕

目 次

第1章 振興基本計画の策定にあたって

- 1. 計画策定の目的 4
- 2. 計画の期間と位置づけ 4

第2章 恵庭市の産業構造

(1) 人口構造

- 「人口の推移」 5
- 「生産年齢人口の推移と見込み」 6
- 「通勤流出・流入地域の状況」 6

(2) 産業構造

- 「産業3部門別の事業所数及び従業者数」 7
- 「産業分類別の事業所数及び従業者と構成比」 7
- 「事業所数・従業者数の推移」 8
- 「産業分類別特化係数の地域間比較」 9
- 「製造業の事業所数と出荷額の推移」 10
- 「卸売業・小売業の事業所数と出荷額の推移」 10
- 「新設・廃業事業所の推移」 11
- 「農業生産額と農家戸数の推移」 11
- 「観光入込客数の推移」 12

(3) 雇用情勢

- 「有効求人倍率の推移」 12
- 「新規学卒者の就職状況」 13
- 「地域職業相談室の利用実績（ジョブガイドENIWA）」 13

(4) 公共工事（市発注工事等の状況）

- 「発注総額と市内企業の受注額、発注件数割合の推移」 14

第3章 中小企業・事業者の現状と課題

- 恵庭市中小企業経営改善調査の概要（令和元年度調査） 15

第4章 課題解決に向けた4つの視点 18

第5章 中小企業振興の戦略と具体的な施策

- 1) SWOT分析と6つの推進方針の展開 21
- 2) 基本戦略と施策の方針 23
- 戦略と重点取り組みの関係 26
- 施策の体系 27
- 数値目標 38
- 推進管理 38

第6章 中小企業振興を推進するそれぞれの役割 39

第1章 振興基本計画の策定にあたって

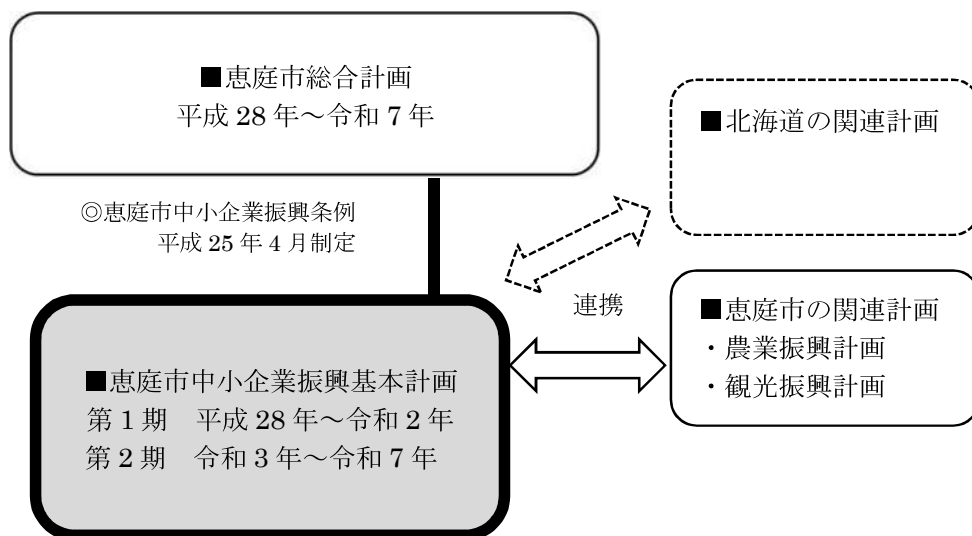
1.計画策定の目的

市内企業の大多数を占めている中小企業は、本市の地域経済と雇用の主要な担い手として大きな役割を果たしています。しかし、今日的な社会経済状況の中、中小企業を取り巻く経営環境は依然厳しい状況にあり、これを改善していくためには、中小企業が地域に根ざすまちづくりが必要であり、そうしたまちづくりを進めていく上で、中小企業者自身が率先して取り組むことは勿論、中小企業者と市民が協力して地域内の経済循環を高めていくことが重要になると考えます。

「恵庭市中小企業振興基本計画」は、条例制定後の次のステップとして、市、企業、関係団体及び市民それぞれが連携・協働して取り組むための指針として策定し、中小企業振興に関する施策の総合的な推進を目指します。

2.計画の期間と位置づけ

振興基本計画は、「恵庭市総合計画」に包括されるものであり「恵庭市観光振興計画」や「恵庭市農業振興計画」等の既存計画と相互に連携、補完しながら、さらには「恵庭市まちづくり基本条例」の主旨を尊重し、計画の実効性を確保します。その計画期間を5年とし、中小企業振興のために取り組む施策を体系的に展開していきます。尚、より効果的な施策を進めていくためにも、状況に応じて見直しを行います。

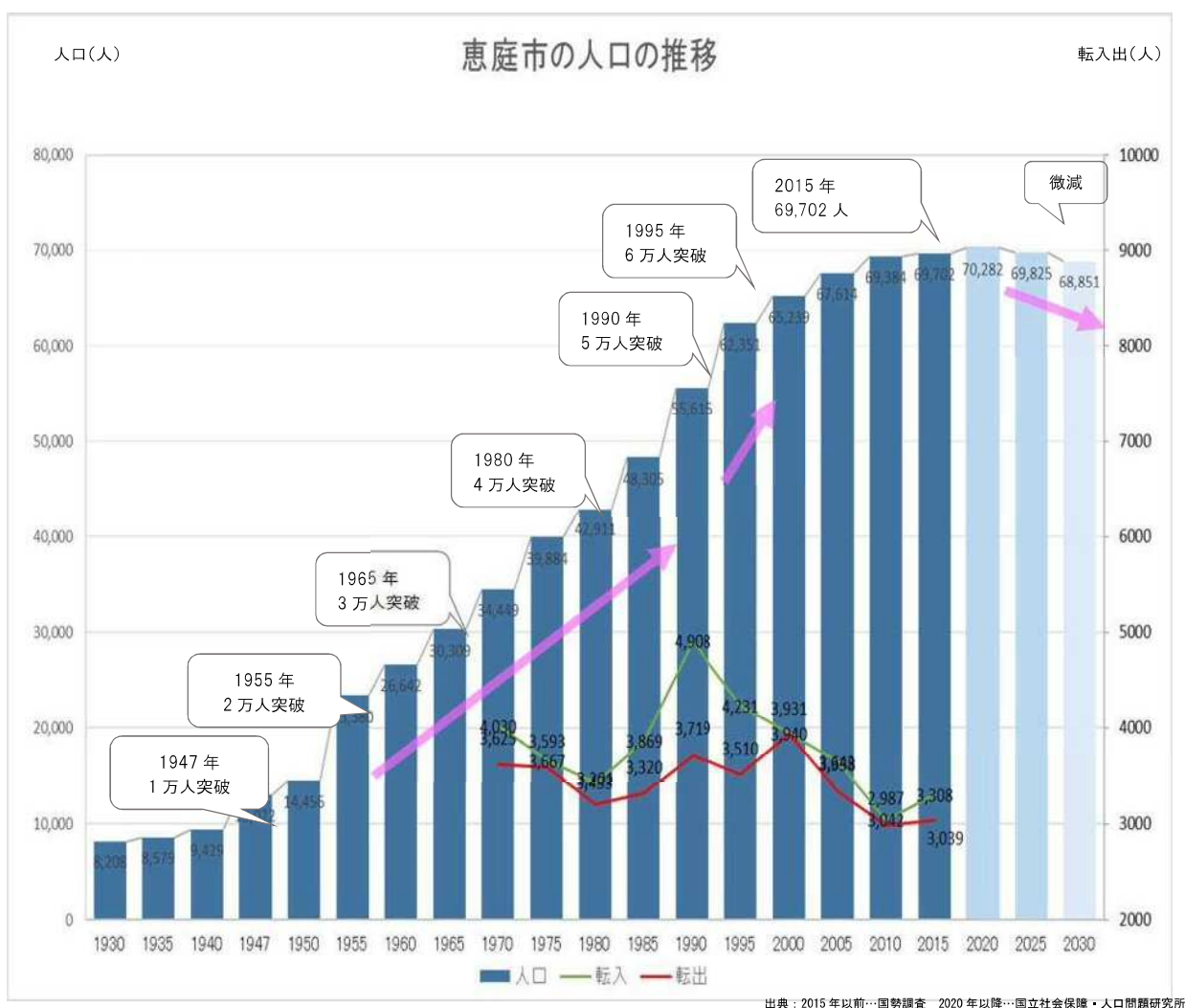


第2章 恵庭市の産業構造

(1) 人口構造

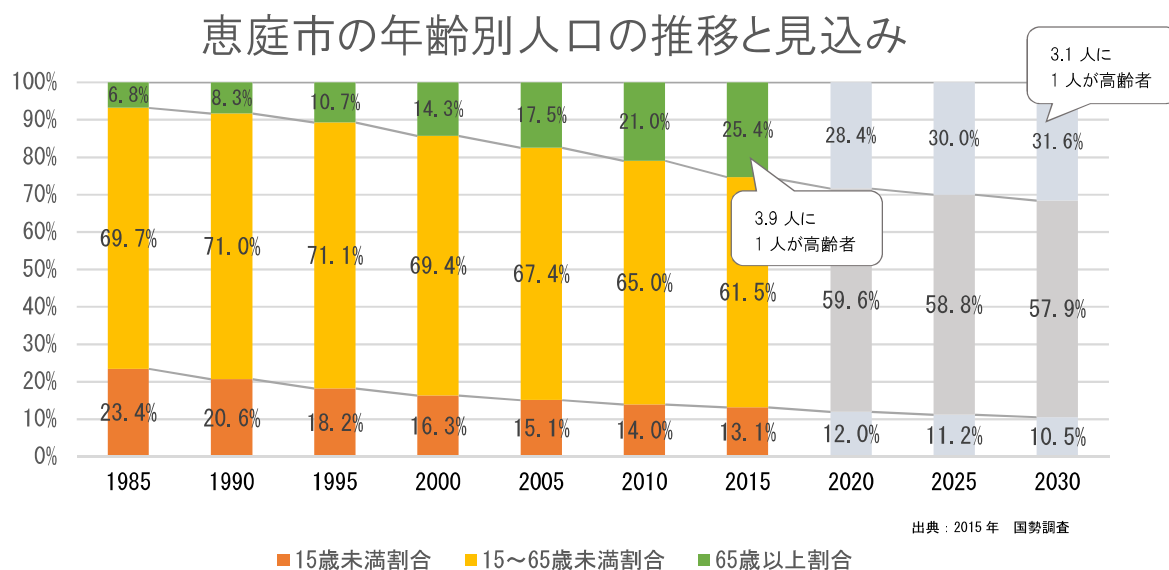
■「人口の推移」

恵庭市の人口は、1947年に1万人を超え、1955年に2万人、1965年に3万人、1980年に4万人、1990年に5万人を超え、ほぼ10年ごとに1万人増加してきました。1995年にはわずか6年で6万人を突破し、人口は増え続け、2019年には7万人を超えました。その後の人口の将来展望としては、2020年をピークに微減傾向へと転じるとされ、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計を基に恵庭市独自に推計した恵庭市人口ビジョン2019では、2030年には68,851人と推計されています。



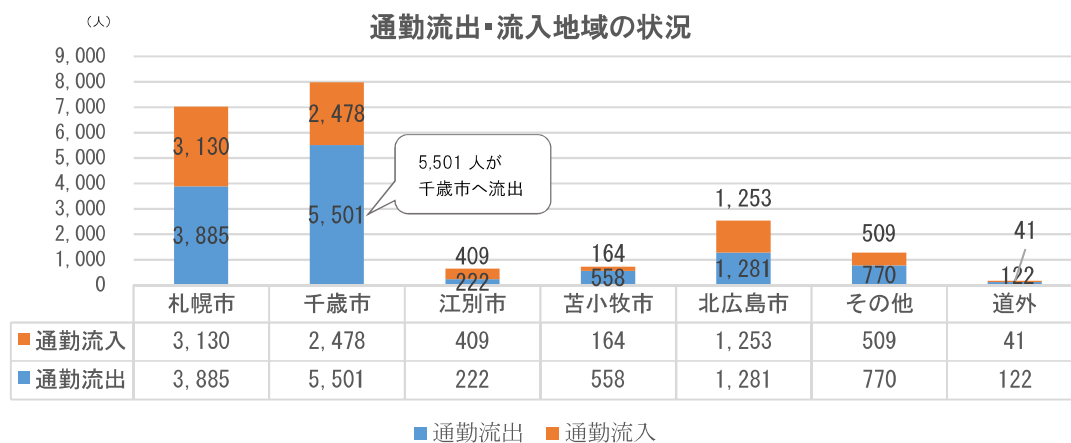
■「生産年齢人口の推移と見込み」

2015年の65歳以上の人口が総人口に占める割合は25.4%となり、2010年と比較して5年で4.4%も増加しました。国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2030年には31.6%となり、人口の約3.1人に1人が高齢者になる見込みで高齢化が進展していくことがわかります。生産年齢人口（15以上65歳未満）についても、2010年から2015年の5年で3.5%と大幅に減少し、さらに2030年までの20年間では7.1%（2,625人）減少する見込みです。



■「通勤流出・流入地域の状況」

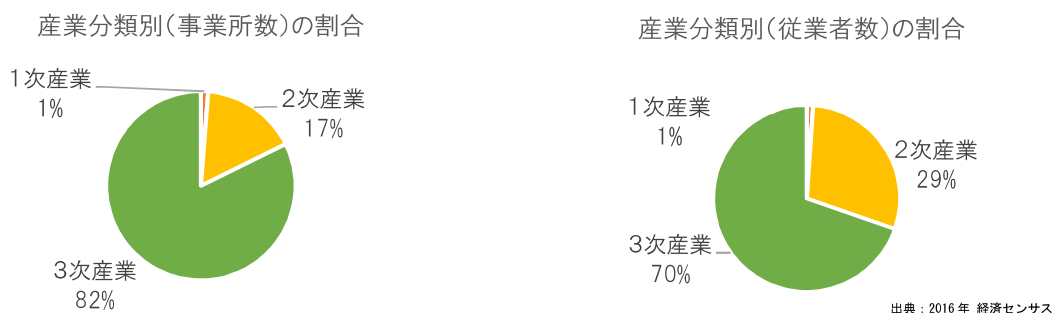
通勤における1日の流出・流入状況をみると、千歳市に約5,500人、次いで札幌市に約4,000人が流出しています。流入については、札幌、千歳から合わせて約5,500人が流入していますが、全体の流出・流入を比較すると、約4,000人が恵庭市以外に通勤していることとなります。



(2) 産業構造

■「産業3部門別の事業所数及び従業者数」

産業分類別でみると事業所・従業者数ともに3次産業が多くを占めています。2次産業が占める割合は事業所が17%、従業者数は29%となっていますが、製造業1社あたりの従業者数が3次産業の事業所1社あたりの従業者数と比較して多いことによります。



■「産業分類別の事業所数及び従業者と構成比」

市内の事業所数は1,881社、従業者数は22,318人となっています。このうち、従業者100人未満の事業所は98%となっています。産業分類別の構成でみると事業所数では卸売業・小売業が432事業所(23.0%)、従業者数では製造業が4,775人で最

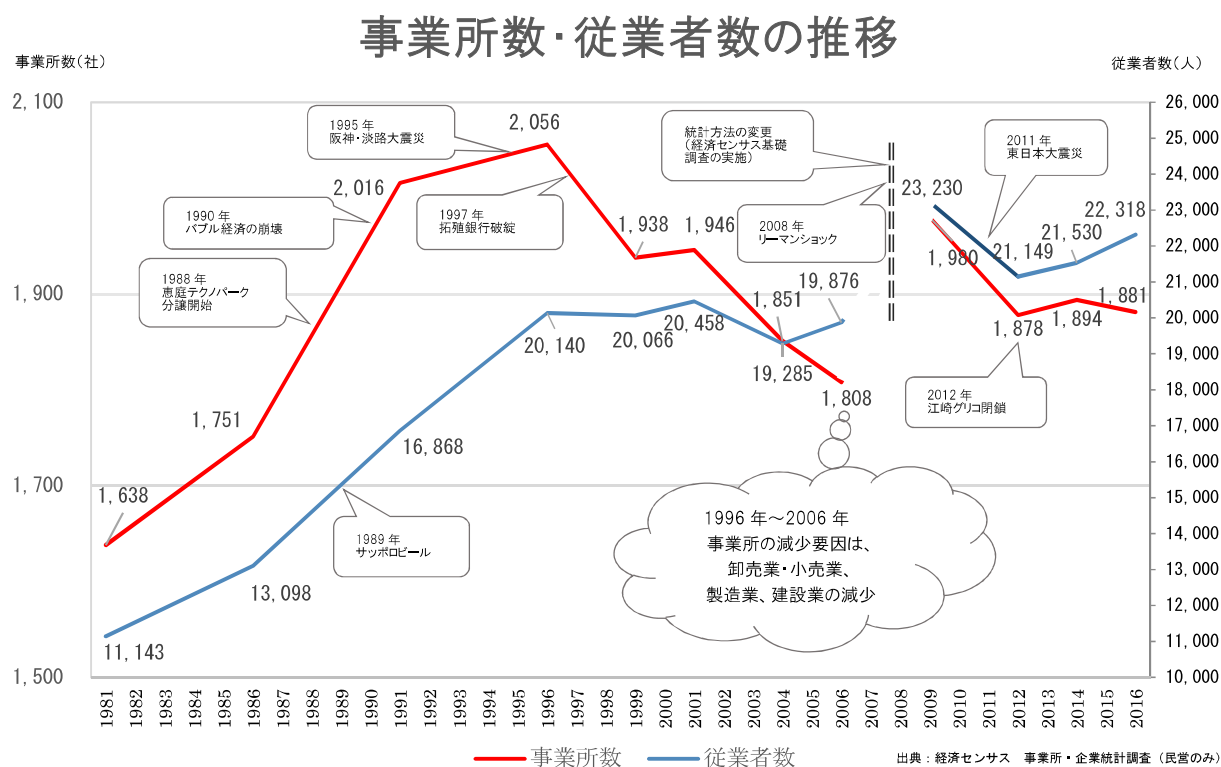
業 種	事業所数	構成比(%)	従業者数(人)	構成比(%)
全体	1,881		22,318	
一次産業				
農林・漁業	22	1.2%	237	1.1%
二次産業				
鉱業・採石業・砂利採取業	1	0.1%	3	0.01%
建設業	175	9.3%	1,470	6.6%
製造業	115	6.1%	4,775	21.4%
電気・ガス・熱供給・水道業	1	0.1%	35	0.2%
三次産業				
情報通信業	8	0.4%	97	0.4%
運輸業・郵便業	81	4.3%	1,693	7.6%
卸売業・小売業	432	23.0%	3,968	19.7%
金融業・保険業	32	1.7%	298	1.1%
不動産業・物品賃貸業	89	4.7%	351	1.3%
学術研究・専門・技術サービス業	59	3.1%	406	1.5%
宿泊業・飲食サービス業	260	13.8%	1,868	8.3%
生活関連サービス業・娯楽業	217	11.5%	1,016	5.9%
教育・学習支援業	84	4.5%	797	5.7%
医療・福祉	183	9.7%	3,019	14.6%
複合サービス業	13	0.7%	83	1.0%
サービス業(他に分類されないもの)	109	5.8%	909	3.7%

出典：2015年 国勢調査 出典：2016年 経済センサス

も多くなっています。

■「事業所数・従業者数の推移」

市内事業所数については、1981年から1996年にかけて1988年の工業団地・恵庭テクノパーク分譲の影響もあり増加を続けました。その後は2006年まで減少を続けましたが、その要因として考えられるのは「卸売業・小売業」、「製造業」、「建設業」の減少によるものと考えられます。2009年に再び上昇し、その後は減少に転じたものの2013年に再上昇、2016年には1,881社となっており、従業者数は22,318人となっています。

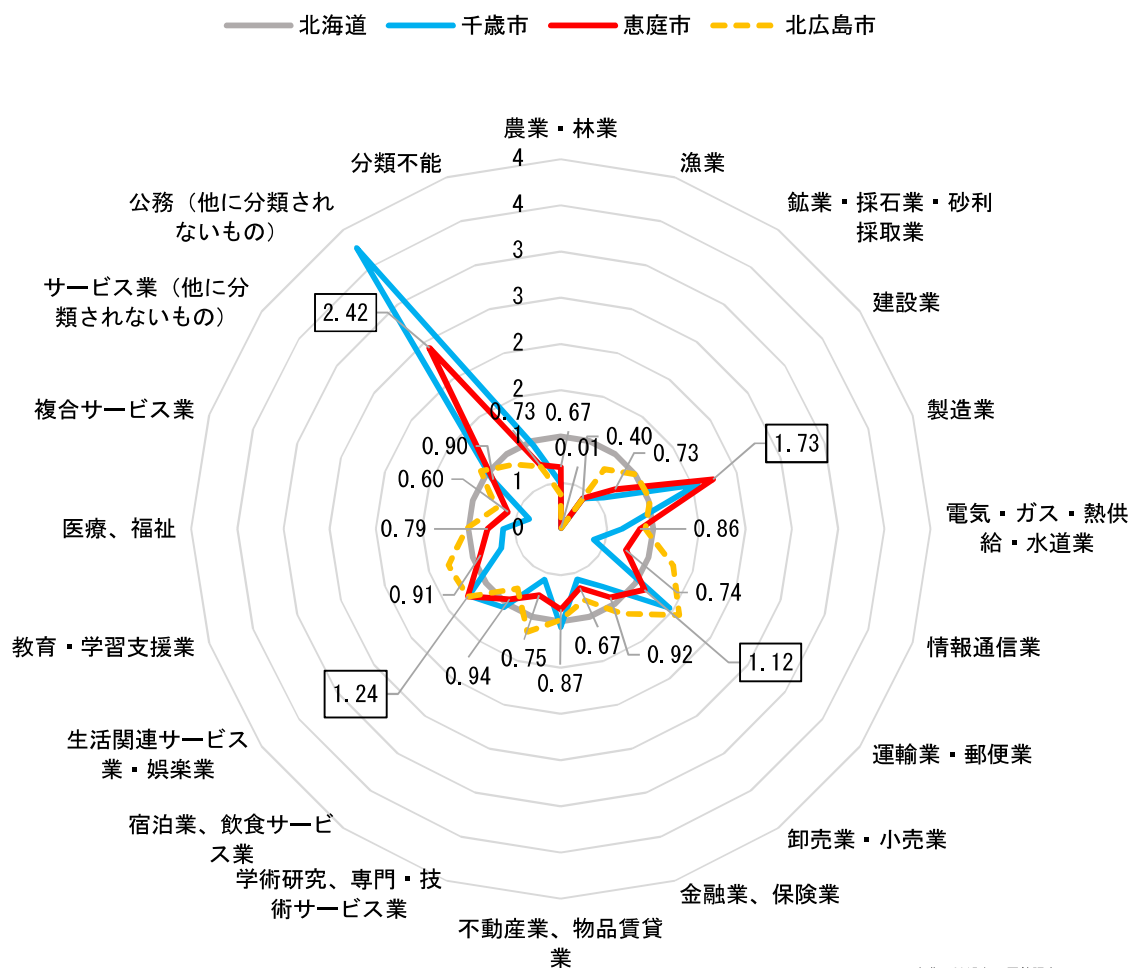


※令和元年（2020年）経済センサスの結果が公表された際に更新

■「産業分類別特化係数の地域間比較」

産業分類別特化係数（従業者）をみると恵庭市、千歳市比較でみるとほぼ同様の形をしています。北広島市は「運輸業・郵便業」（1.58）、「教育・学習支援業」（1.28）が高い値となっています。恵庭市で北海道の平均（=1.0）を超える業種は「製造業」（1.73）、「生活関連サービス業・娯楽業」（1.24）、「運輸業・郵便業」（1.12）となっています。「公務」（2.42）が高い値となっているのは、自衛隊の存在が大きいと考えられます。

北海道＝1.0



出典：2015年 国勢調査

※令和2年（2021年）国勢調査の結果が公表された際に更新

■「製造業の事業所数と出荷額の推移」

全体的には、多少の増減を経ながらも、30年程度で、1,000億円前後から1,500億円前後まで、順調に出荷額が伸びています。事業所数は1994年の112社をピークに2018年には82社（▲30社）まで減少、ここ数年は横ばいとなっています。

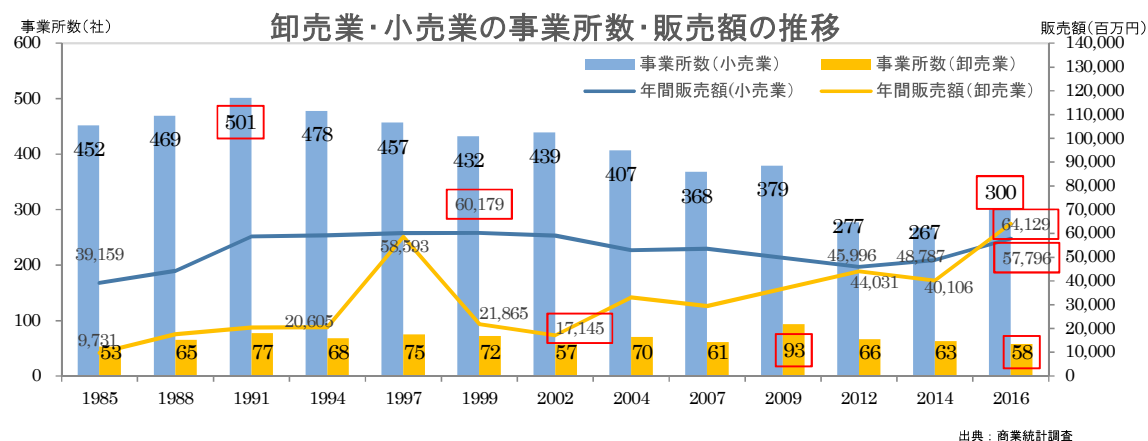


出典：工業統計調査、経済センサス

■「卸売業・小売業の事業所数と販売額の推移」

小売業の事業所数は1991年の501社から減少しており、2016年には300社となっています。販売額については、1999年の601億円から2014年には490億円まで減少したものの、再び上昇し2016年には578億円となっています。

卸売業の事業所数は2009年の93社から減少し、2016年には58社と35社減少しています。販売額は2002年から上昇を続け、2014年に減少に転じたものの、2016年は641億円と大きく上昇しています。



出典：商業統計調査

■「新設・廃業事業所の推移」

2009年から2012年までの新設事業所は99社、廃業事業所数は280社、
2012年から2014年までの新設事業所は280社、廃業事業所数は283社、
2014年から2016年までの新設事業所は214社、廃業事業所数は248社となり、
比較すると廃業事業所が多い状況です。新設・廃業ともに「卸売業・小売業」、「宿泊業・飲食サービス業」が多くなっています。



■「農業産出額と農家戸数の推移」

農家戸数は1985年から2015年までに大きく減少（▲73%）していますが、農業生産高は横ばいを保っています。



■「観光入込客数の推移」

観光入込客数は、２００６年以降大幅に増加し、２００９年には１３２万人に達しています。これは、２００６年の「道と川の駅 花ロードえにわ」や「えこりん村」の開業、２００７年の「恵庭農畜産物直売所 かのな（花野菜）」の開業により急増。その後は横ばい傾向

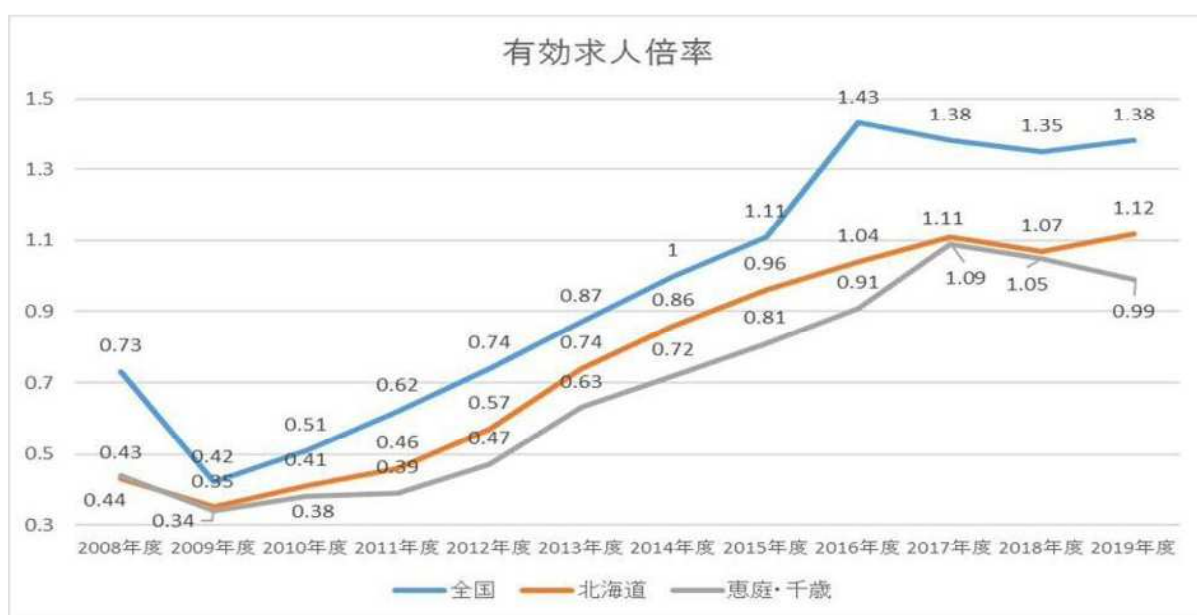


出典：恵庭市

(3) 雇用情勢

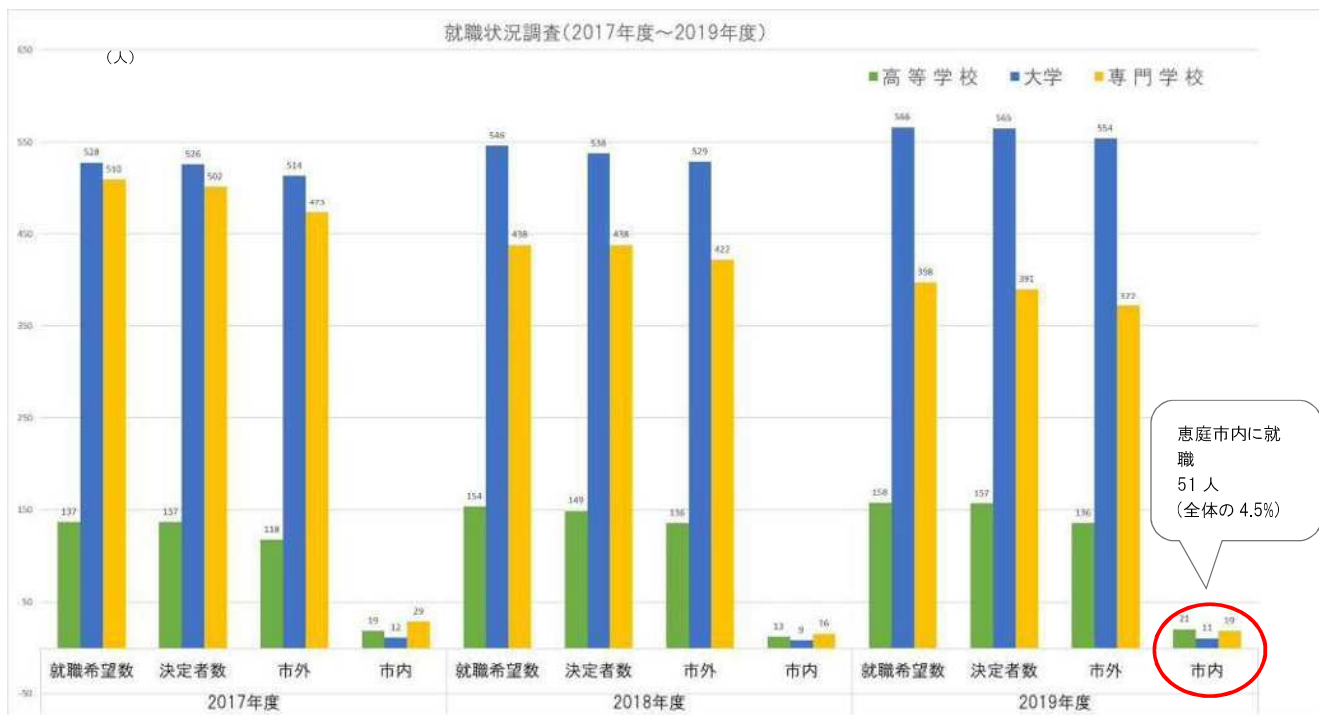
■「有効求人倍率の推移」

有効求人倍率については、全国、全道、恵庭・千歳、いずれも２００９年から上昇を続け、２０１７年には１．０９と有効求人倍率が１を上回る人手不足の状態となっております。



■「新規学卒者の就職状況」

2019年度の恵庭市内の新規学卒者の就職先は、就職決定者1,113人のうち市外が1,062人、市内は51人（4.5％）に留まっています。



■「地域職業相談室の利用実績(ジョブガイド ENIWA)」

有効求人倍率が2009年度から上昇していることもあり、地域職業相談室(ジョブガイド ENIWA)の利用は、2009年度から横ばい、もしくは減少しており、2018年度は13,695人となっています。(これ以降はシステム変更に伴いカウント不可)



(4) 公共工事(市発注工事等の状況)

■「発注総額と市内企業の受注額、発注件数割合の推移」

発注総額は2010年度を除いて30億円前後で推移していましたが、2014・2015年度と連続で建築工事、設備工事の発注により増額し、2016年度は焼却施設の建設費用で大幅な増額となりました。2017年度は減少し、30億円を下回りました。

また、市内の発注件数も2015年に大きく増加し、2016年度には139件となりました。2017年度は微減し、126件となり、その後は横ばいとなっています。



第3章 中小企業・事業者の現状と課題

本計画策定に向けた基礎調査として、本市の中小企業・事業者を対象に、経営上の課題解決を支援するための基礎資料作成を目的として「恵庭市中小企業経営改善調査（令和元年度（2019年度））」の調査結果を踏まえて、さらに見直しを行いました。

なお、第3章、第4章はアンケート調査の結果を踏まえ、中小企業振興審議会専門部会などの専門家からの意見をまとめた内容となっています。

調査の実施概要

区 分

内 容

○アンケート調査

◇業種別・事業所数

業 種 別

アンケート調査

経済センサス(H28)

企業数割合%企業数割合%

全体3711001,881100

農林水産業61.7221.2

鉱業、砕石業、砂利採取業00.010.1

建設業7420.51759.3

製造業4111.31156.1

電気・ガス、熱供給、水道業71.910.1

情報通信業41.180.4

運輸業、郵便業82.2814.3

卸売業、小売業6718.543223.0

金融業、保険業41.1321.7

不動産業、物品賃貸業226.1894.7

学術研究、専門・技術サービス業123.3593.1

宿泊・飲食業256.926013.8

教育、学習支援業82.221711.5

医療、福祉業123.3844.5

生活関連サービス業、娯楽業246.61839.7

複合サービス業30.8130.7

サービス業4512.51095.8

無回答9-

※9 社が複数回答

(1) 外部環境変化に対応した新たな市場ニーズを捉えた商品・サービス開発を実現するための異分野連携など新たな事業活動への積極的支援の必要性	・流通・商業サービス業・建設業の業況格差拡大 ・販路拡大に成功し業績が向上した企業の増加 ・競合等外部環境や自然環境の変化に伴う業績低下 ・新たな市場ニーズを捉えた高付加価値型製品や新サービス開発支援策を検討することが必要 ・製造業を中心に物価上昇に伴う仕入コスト増加への対応
(2) 人材の確保が難しく地域、業種ごとの課題に対応した具体的人材育成・採用策・従業員満足度向上の検討とともに企業の知名度の向上や恵庭で暮らす魅力の発信が必要	・全国と同様に雇用ミスマッチによる需給ギャップが年々悪化し、会社の知名度不足による求人応募数も減少 ・工業を中心に履修する学科が設置されている高等学校もないため若年層の新規採用が困難 ・業界によって人材育成に取り組むべき課題も多様化している ・教育機関と連携し業種・業態・職位・職種それぞれの課題やニーズに対応した、人材育成・確保戦略に取り組むことが必要 ・新卒や若年層の中途採用ニーズが急増とともに定着率の低さが課題
(3) 廃業可能性企業に対する事業承継支援および廃業後の空き店舗活用策の検討が必要	・5年後には潜在的に市内事業者の約10%が廃業、事業譲渡を検討 ・廃業検討事業者のほとんどが廃業後は自宅として利用を希望しさらなる商業地区のシャッター化が懸念される ・業績改善も含めた総合的な事業承継の新たな枠組みによるアイデアと取り組みが必要 ・事業承継の課題対応として後継者教育や承継スキームの周知が必要
(4) 地域内外での企業間の連携、産業連関を構築する仕組みづくり、具体的施策の検討が必要	・農商工等連携や交流機会の場を提供する施策は引き続き重要 ・地域経済循環の実現に市内事業者間の連携による競争力を高める取り組みも重要 ・異業種交流イベントや商談会、工場見学など更なる交流機会の増加 ・新たな市場ニーズに対応するための異分野連携による新商品・サービス開発、魅力発信などの活動が必要
(5) 公共事業依存型企業の人材確保の課題への支援対策の検討	・民間シフトへのニーズは挙げられていない ・公共事業依存企業における経営課題が、民間シフトから人材確保の問題へと変化 ・雇用のミスマッチなどにより定期採用ができていない企業が増加 ・教育機関連携や恵庭立地企業の魅力を発信する機会の創出など新たな人材育成や人材確保のための強化施策が必要
(6) 恵庭市内3地域間の不均等を是正していくための施策の検討	・島松地域や恵庭地域も新規施設もオープンするなど改善傾向 ・依然として廃業による空き店舗も多く存在していることから取り組みは引き続き必要
(7) 観光振興に向けた積極的な検討と地域の魅力向上を図るための具体的施策の検討	・千歳や北広島の自治体や事業者と連携した札幌圏域全体の魅力度や知名度向上に取り組むことが必要 ・恵庭の自然を活かした地域の魅力向上に向けた取り組みとして、道の駅の集客を活用した観光振興に積極的に取り組むことが必要

(8) 高齢化の進展による生産年齢人口低下に対応した小規模事業者の起業支援と起業後の持続的成長に向けた具体的施策の検討	・生産年齢人口比率の低下は引き続き進んでいる ・地域経済活力の低下懸念から、経営者の高齢化が進む小規模事業者を中心とした企業の発展を支えることが地域活性化に重要 ・小規模事業者の持続的に成長するために利用できる制度など関係機関が提供する制度を横断的にワンストップで情報提供し活用を促す仕組みが重要
---	--

第4章 課題解決に向けた4つの視点

恵庭市中小企業経営改善調査（令和元年度（2019年度））及び近年の社会情勢から明らかになった様々な課題に対し、課題解決に向けて次の視点を掲げ、中小企業振興基本計画の見直しに向けた検討を行った。

❖視点1：魅力的な就労環境の整備

恵庭市の就労環境の課題として、雇用のミスマッチによる人材不足が最も多い意見として挙げられている。労働者の確保のために、フレキシブルな労働環境や子育て世帯への支援、といった総合的な働きやすい労働環境を整備し、住みよい住宅環境を整えるなどの支援は引き続き重要なことではあるが、コロナ禍によって定着してきているテレワークなどのリモートワークへの支援など、さらに一歩踏み込んだ具体的な対応を検討することが望ましいといえる。

具体的には、就労環境の魅力をより高めることが必要であり、さらに恵庭市という「まち」そのものの認知度や会社認知度を高め、就労環境の魅力を幅広く市内外の求職者へと認知させることが重要となる。

就労環境の魅力を高めるためには、大きくは2つの課題に取り組む必要がある。一つ目の課題は、求人側が必要とする人材をどのようにして確保するのかという課題である。これは、企業内で資格取得を目指すための教育訓練を促すとともに、既に資格を取得した人材を教育機関などと連携して採用するための仕組みづくりが必要となる。二つ目の課題は、恵庭市のそのものの認知度が低く、恵庭で働くという選択がされていない現状についてである。

一つ目の課題を解決するためには、恵庭市立地企業の魅力を伝える認知機会を増やすことが重要であり、インターン制度などの就労体験の機会の場を提供することや合同企業説明会などの取り組みの充実が重要となる。二つ目の課題については、総合的な魅力度を高める取り組みが必要となることから、恵庭という「まち」そのものの認知度を高めるため、観光振興にも積極的に取り組むことが必要ではないかと考えられる。

新型コロナウイルス感染症の影響で、首都圏の企業などでは混雑を避けた働き方が定着し、働く場所と時間にとらわれないテレワークの導入が加速するとともに、国においては、リモートワークに関する企業の取組の進展や国民の意識・行動の変化などを踏まえ、地方でのサテライトオフィス開設などの動きがある。これらの動きとも連動した施策の検討が必要ではないかといえる。

❖視点2：地元企業の成長を支援する仕組みづくり

アンケートとヒアリング調査を通じて、製造・流通・商業、サービス業の経営環境の悪化と個人商店などの商店街の廃業が急速に進展している。このためには商店街や個人商店を維持・支援するためのアイデアの立案とアクションプランの実施が急務となっている。また、企業の成長を担う人材の確保と育成の課題に対応するため、前述の就労環境の魅力を向上し、市外の商業・工業高校や大学等の高等教育機関とも連携した人材獲得や育成支援を行う機能や組織も検討すべきである。

これまで起業支援を実施したことで成果が出てきているが、地域経済活力を高めるためにも地元の小規模事業者を中心とした企業の成長を支えることが地域活性化にも重要となる。したがって、恵庭市の立地企業が地元調達を可能とするための新規参入支援など、企業間連携の実現と地元の小規模事業者が持続的に成長するために利用できる制度や、新規参入分野の情報提供など関係機関が提供するさまざまな制度や情報をワンストップで情報提供し、活用を促す仕組みも重要となるのではないかと考える。

また、経済産業省では、新型コロナウイルス感染症対策として、新分野展開や業態転換、事業・業種転換等の取組、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等を目指す、企業等の新たな挑戦を促す新たな支援制度が創設された。

したがって、引き続き、産業の連関等への調査の実施と、恵庭市全体として廃業の可能性のある企業の実態を把握し、スムーズな事業の継続・承継を支援するための施策やネットワーク等を創設するための検討や、公共部門から民間受注へのシフトを志向する企業など、地元企業の経営維持や改善を促進する仕組みづくりも重要である。

また、地域資源を活用した商品開発は、恵庭市特産のえびすカボチャや藤枝市との連携による抹茶を用いた商品など、具体的に進められてはいるものの市民の認知度は高いとは言えず、アイテム数も決して多いわけではない。したがって、より効果的なシティセールスの取り組みとともに開発した商品をいかにして全国規模で認知させるのかなど、官民一体となった取り組みが急務である。また、新型コロナウイルス感染症の影響によるオンラインショップなどの非対面ビジネスが増加していることを受けた販売先の検討などを推進していく必要がある。

❖視点3：起業・創業への支援

今回の企業アンケート調査結果から廃業事業者数が新設事業者数を上回り、特に小売業や飲食店、建設業の廃業が深刻化している。また、廃業後のシャッター店舗の増加による商業地区の停滞を防ぐためにも、事業承継や空き店舗活用のニーズは高く、チャレンジショップなどによる起業支援として、これらの空き店舗活用を積極的に取り組んでいくほか、先輩起業家による伴走型の支援などを行っていく必要がある。また、他自治体では朝市や夜市などのイベントが、地元商店街の空き店舗活用への貢献や起業のきっかけとなっている場合もあり、「恵庭マルシェ」などのイベントの拡充なども検討していく必要があるだろう。

空き店舗や出店イベントを活用する起業の機会を提供するとともに、事業承継など廃業を予定する事業者の経営資源を引き継ぐ施策の検討と併せて、開業のための事業計画づくりや資金調達のサポートをはじめ、地域での創業支援策を創出し、また国等の施策も複合的に紹介するワンストップ窓口を設置するなど、恵庭市内での創業を促進するためのインキュベーションの役割を果たす環境の整備も必要である。

❖視点4：地域内での産業間連携の強化

アンケート調査結果から、恵庭市内の取引関係、販路開拓を事業所間で構築することが市内事業所の業績好転に繋がり、さらには、産業間の連携を強化することで、受注拡大、新製品開発、販路拡大などの具体的な成果に加え、新事業推進ノウハウの獲得や従業員のモチベーション向上等、経営力向上につながると考えられる。また、調査結果から明らかとなったのは、工業団地に立地している事業所と、それ以外に立地している事業所との間で、取引関係、交流がほとんど無いことである。このことから、産業間の連携が強化されることで域内での好循環がもたらされると考えられる。さらに、道の駅や市の花観光の拠点として、令和2年11月にオープンした花の拠点（はなふる）における誘客や市内観光施設への周遊を促進し、さらにそれを地域の個店に誘客することで経済効果を高め、地域の活性化につなげていくことが重要である。

しかし、一方で、今回のアンケート結果からも技術力、価格競争力の観点から市外との取引を選択している場合や市内に必要な卸売業者が存在しないなど、市内取引が難しいとする回答があり、その実現は難しい場合もある。

したがって、市内の産業連関を十分に分析、検討した上で、地域循環の向上に対して、より効果的で波及効果の高い業種、事業者の絞り込みによる連携強化や新規参入促進、周遊のための施策の検討など、より現在の立地企業・個店のニーズに合った対策の強化が必要である。

第5章 中小企業振興の戦略と具体的な施策

産業構造が大きく変化している中、従来の手法による産業振興を図っていくことは非常に厳しい状況にあります。そこで、本市の商工業における強みや弱みなどを的確につかみながら、効果的な方法や仕組みを準備し、実効性の高い事業や取り組みを図っていく必要があります。中小企業振興審議会・専門部会での議論などを踏まえて、柱となる戦略をSWOT分析の方法により探ってみました。

1) SWOT分析と6つの推進方針の展開

□強み	□弱み
・地理的優位性(JRや高速道路の結節点、港湾や空港、大消費地に近接) ・食料品製造業は道内トップクラスの出荷額を誇る ・製造工場が多く立地し働く場がある ・道の駅は道内有数の高い集客力を誇る ・多様な農産物が生産されている ・豊富な地下水と緑豊かな自然がある ・充実した文教施設環境(えにあす等) ・道内有数の人口増加都市	・市有の工業団地に分譲可能地がない ・伝統的・個性的なもののづくり企業が少ない ・地元企業の対外的な営業力が弱い ・地元企業の従業員確保が難しい ・観光客を受け入れる宿泊施設が少ない ・観光は日帰り客が中心 ・全国から見て恵庭は知名度が低い ・公的需要への依存構造 ・大規模な商圏に近い
□機会	□脅威
・震災・コロナ禍後の企業の活動拠点の分散化 ・道産の1次産品に着目した工場の立地 ・恵み野や恵庭駅周辺の再開発による都市整備の進展 ・札幌恵庭自転車道路の整備(サイクリング観光) ・農商工連携・6次産業化の高まり ・食の北海道ブランドの高まり ・JR快速便の増便 ・民間による新規高等学校・幼稚園の設立 ・花の拠点(はなふる)の開業 ・全国都市緑化フェアの開催 ・戸磯南工業団地等への新規企業の立地 ・道民の道内観光へのマインドシフトによる市内観光需要の増加 ・オンライン化などによる非対面ビジネスの増加(ネット販売の台頭)	・人口減少・少子高齢化による生産労働人口の減少 ・事業主(特に創業者)の高齢化 ・企業の生産拠点の道外集約による撤退 ・空き家や商店街の空き店舗の増加 ・市内に駐屯する自衛隊の縮小による人口減 ・社会情勢の変化に対応する危機感が希薄 ・消費税増税・軽減税率に対する対応 ・新型コロナウイルス感染症の影響 ・ネット販売の台頭

以上の、強みを生かして、弱みを克服するためには、地元の中小企業などが地域内で投資を繰り返す「地域内再投資力」を強化する必要があります。これを実現するためにも、地域を支える持続的な生産・経営基盤の確立と底力のアップが重要であり、そのためには地域における人づくりと雇用の確保、人材の育成、地域商業の活性化、ものづくり力のアップ、さらには、魅力ある観光地づくりのための食や観光情報の発信など様々に取り組んでいく必要があります。これらを機動的に推進するため、次の6本の柱を基本戦略として掲げることになります。

- ❶ 持続的な生産・経営基盤の確立支援
- ❷ 恵庭の魅力向上の取組
- ❸ 雇用の確保と人材育成の支援
- ❹ 地域循環型経済の確立と産業間連携の強化
- ❺ 起業・第二創業・円滑な事業承継等による地域経済の活性化
- ❻ 恵庭市内中小企業の継続的な経済環境の調査研究の推進

2) 基本戦略と施策の方針

本市の中小企業・事業者を取り巻く現状と課題を解決するため、次の6つの基本戦略を柱として掲げ中小企業振興を図る。

基本戦略 ① 持続的な生産・経営基盤の確立支援

今日の厳しい経済状況を乗り越えていくために、経営基盤の安定と強化は不可欠である半面、変化を恐れず果敢に挑戦する姿勢も求められています。市内企業の大多数を占めている中小企業・事業者は、顔の見える信頼関係に基づいた取引が強みであり、消費者ニーズを開拓する潜在的な対応力を最大限に発揮できるよう振興策を講じます。

また、近年の自然災害や感染症など経営に大きな影響を及ぼす事象に対して、対策を講じる企業への支援策を講じます。

□施策の方針

①資金繰りや経営の効率化に向けた支援

(国や道の補助、支援制度の周知を含む)

②需要を見据えた経営プラン等に基づく支援

③自然災害や感染症など不測の事態にも対応できる 経営体制の構築に向けた支援

◎具体的施策

- 市制度融資の実施
- 恵庭商工会議所による中小企業相談
- 農商工等連携推進ネットワークによる商品開発
- 事業継続力強化計画策定支援
- 新型コロナウイルス感染症に係る金融対策事業
- 地域経済牽引事業計画策定支援
- 先端設備等導入計画策定支援

基本戦略 ② 恵庭の魅力向上の取組

地域経済の活性化を進めるためには、地域における魅力度の向上や、にぎわいの創出による地域経済の波及効果を高める必要があります。地域に存在する魅力を掘り起こし、地域資源を活用した特徴的な商品・サービスの開発や、観光振興による認知度の向上により、地域の持つ良好なイメージを、観光交流人口の増加、定住者の増加、特産品の販路拡大や企業誘致に繋がるよう施策を講じます。こうした取組みを通じて、域内の経済循環のほか、域外への波及が期待されます。また、地域の賑わいづくりや、地域振興の視点を意識しながら中小企業の振興に取り組みます。

□施策の方針

①農商工等連携・6次産業化の推進

②地域資源を活用した商品・サービスの開発、 販路拡大の推進

③観光資源を活用した交流人口の拡大

④シティセールスの推進

⑤SNSや観光HPを活用した観光情報発信

⑥海外との経済交流の推進

◎具体的施策

- えにわん産業祭の開催による企業・製品PR
- 台湾経済交流推進事業
- 花の拠点（はなふる）を活用した観光推進
- 全国都市緑化フェアの開催

基本戦略 ③ 雇用の確保と人材育成の支援

企業にとって人材は貴重な資源です。経営の安定を確実なものとするためには、雇用の確保と人材の育成が重要になります。勤労者の労働環境の向上、及び、優れた人材育成のための支援を講じるとともに、現建設・介護など慢性的な人手不足となっている業種などの雇用のミスマッチの改善を図ります。また、市内の企業の労働環境や奨学金制度などの情報発信を支援し、恵庭で働く魅力の認知機会を増加させます。

□施策の方針

- ①企業誘致による雇用の場の確保
- ②立地動向を見ながら新たな工業団地造成に係る可能性調査の実施
- ③多様な人材の確保、育成の支援
- ④技能労働者の技術、技能承継の円滑化の推進
- ⑤恵庭市人材確保計画の推進

◎具体的施策

- 企業立地促進補助金の交付
- 立地動向を見ながら新たな工業団地造成に係る可能性調査
- 市内の人材の確保の推進
- 事業者の人材育成のための支援
- 合同企業就職説明会の開催
- 企業情報発信の支援
- 地元高校と企業のマッチング
- 外国人材の活用・共生支援
- さっぽろ圏奨学金返還支援事業

基本戦略 ④ 地域循環型経済の確立と産業間連携の強化

市内企業同士の取引を促進し、地域内での経済循環を促進します。また、市内には多様な業種の企業が存在しており、立場の異なる企業との連携は、新たな発見や機会をもたらしてくれるものと思われます。企業の壁を乗り越えた産学官連携による地域内の経済循環を意識した施策を講じます。

□施策の方針

- ①市内企業同士の取引活性化及び地産池消による地域循環型経済の確立
- ②業種を越えた地元企業の連携による新商品の開発（地元企業と進出企業の連携を含む）
- ③開発商品などの地元産品の販路拡大支援
- ④国など産業支援機関や研究機関、地元教育機関との連携による新たな技術獲得支援の推進

◎具体的施策

- 市内企業同士のマッチング（ビジネスマッチング）
- 農商工等連携推進ネットワークの運営
- 新商品開発に関する補助金
- 他の支援機関が実施する商談会などの事業の情報発信やサポート

基本戦略 ⑤ 起業・第二創業・円滑な事業承継等による地域経済の活性化

起業・創業を促進するため、恵庭市や商工会議所等による創業支援体制を整備し、起業前後における課題解決や経営資源の確保等を行うことで起業・創業を推進する。また、後継者難の中小企業と創業希望者とのマッチングや人材育成を促進するほか、事業承継に関しての意識啓発などを行う。

□施策の方針

- ①起業や創業の段階に応じた継続的な支援の推進
- ②新たな事業展開に挑戦する第二創業の推進
- ③円滑な事業承継等の支援推進
- ④商店街の空き店舗対策の推進
- ⑤起業者の成長に合わせた支援の
ワンストップ相談の推進

◎具体的施策

- ・起業支援事業補助金
- ・起業塾の実施
- ・起業支援・事業承継支援相談員の配置
- ・起業メンター（先輩起業家の伴走支援）の実施
- ・事業承継計画の策定支援

基本戦略 ⑥ 恵庭市内中小企業の継続的な経済環境の調査研究の推進

企業実態調査などにより中小企業・事業者の企業情報のデータベース化を進めるとともに、今後の本市の産業構造や経済環境の継続的な調査研究に努め、中小企業振興施策へ反映します。

□施策の方針

- ①中小企業・事業者のデータベース化の推進
- ②継続的な経済環境の調査研究の推進

◎具体的施策

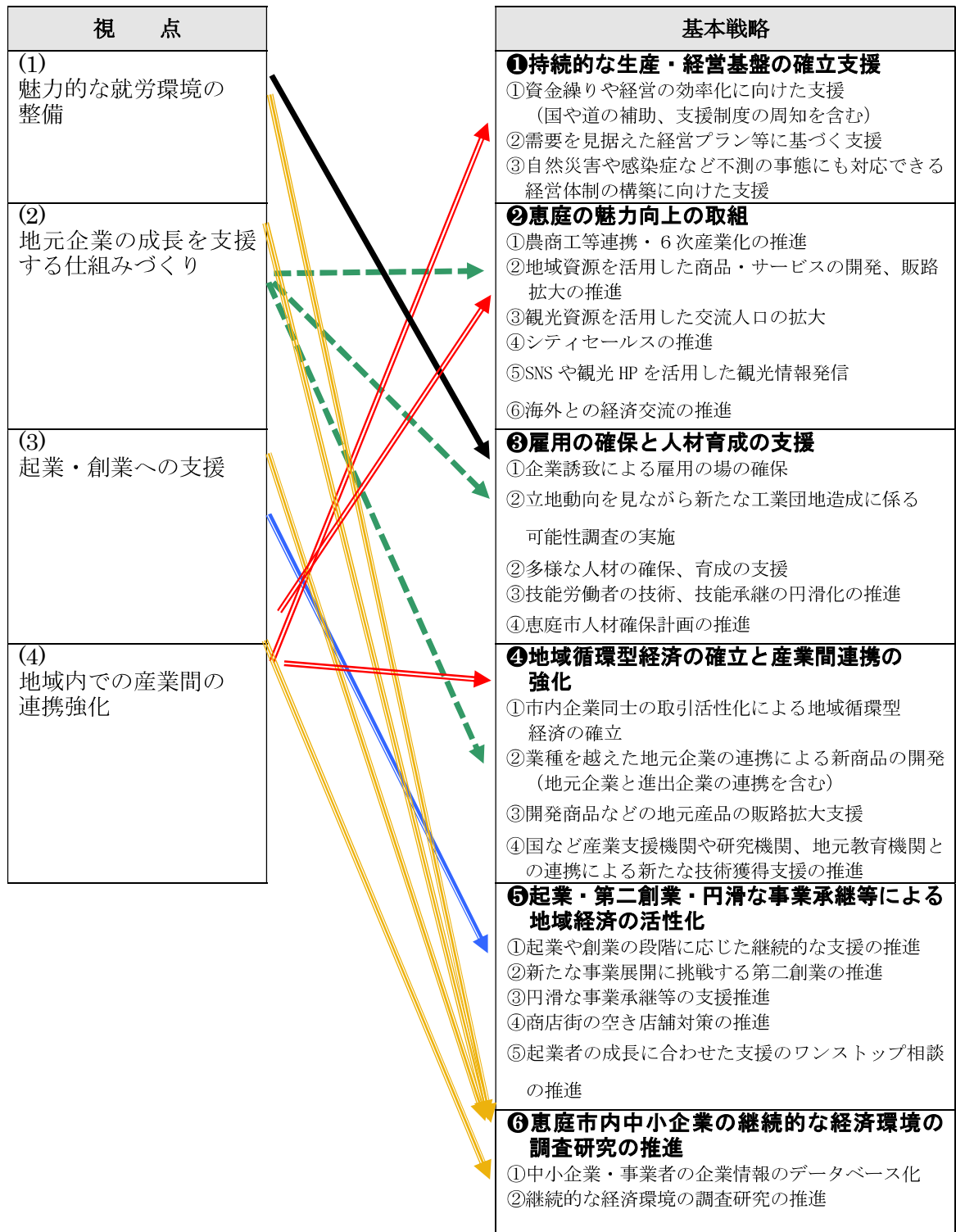
- ・中小企業振興審議会専門部会での検証
- ・中小企業経営改善調査の実施
- ・恵庭商工会議所による景況調査

■ 継続的な経済環境や地域資源の調査研究

恵庭市の地域経済は、多くの地域において直面している地域経済・社会の縮小とは異なり複合的な要素があるため、必ずしも他地域で行われている政策を模倣することによってより良い地域経済環境を作れるとは限らない。むしろ、恵庭市独自の課題が多数あることから、それらの地域課題について、正確に認識し解決していく必要がある。特にこれらの課題は、時代の変化や札幌圏の環境の変化にともなって大きく変化していくことから、不断に調査研究を継続する重要性があるといえよう。

また、地域資源についても、地元の視点だけでなく、道内外の視点も交えて改めて良さを発見していく必要がある。特に、恵庭市の地域資源は、他の北海道にはない（あるいは、他の北海道よりも優れている）資源であるかどうかについて、更なる調査研究が必要と考える。

■ 戦略と重点取組みの関係



■施策の体系

基本戦略1 持続的な生産・経営基盤の確立支援

施策の方針		実施年度					
		現行	計画期間				
		2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	資金繰りや経営の効率化に向けた支援 (国や道の補助、支援制度の周知を含む)						
②	需要を見据えた経営プラン等に基づく支援						
③	震災や感染症など不測の事態にも対応できる経営体制の構築に向けた支援						

事業名	年度	事業費 (千円)	事業概要	備考			
市中小企業振興融資利子補給金	H27	127	市制度融資における利子の一定割合を補助	①		既	
	H28	10					
	H29	10					
	H30	10	起業家育成資金融資の利子補給				
	R1	10					
	R2	10					
信用保証協会保証料補給金	H27	1,633	市制度融資における信用保証料の一定割合を補助	①		既	
	H28	1,371					
	H29	1,356					
	H30	1,054					
	R1	791					
	R2	474					
市中小企業振興融資預託金	H27	135,000	低利な市制度融資を実施するため、原資を金融機関へ預託	①		既	
	H28	109,000					
	H29	100,000					
	H30	93,000					
	R1	74,000					
	R2	58,000					
中小企業相談業務補助金	H27	23,320	商工会議所の中小企業相談業務経費への補助	① ②		既	
	H28	22,320					
	H29	21,423					
	H30	21,928					
	R1	22,060					
	R2	22,006					
地域産業活性化事業	H27	3,782	(公財)道央産業振興財団の運営に係る負担金	① ②		既	
	H28	3,811					
	H29	3,849					
	H30	3,867					
	R1	3,882					
	R2	3,953					

※次ページへ

商店街活力再生促進事業補助金	H27	1,800	商店街における集客事業に対する補助	②		既	
	H28	1,800	商店街の調査研究、計画策定、集客事業、設備導入費への助成				
	H29	1,800					
	H30	1,800					
	R1	1,500					
	R2	1,100					
農商工等連携促進事業	H27	4,832	②		H27拡	既	
	H28	*8,455			内7,000千円 えにわん産業祭の開催経費		
	H29	1,515			農商工等連携推進ネットワーク事業費(商品開発・交流事業など)		
	H30	1,966			※えにわん産業祭の開催経費は「交流都市連携事業費」において計上		
	R1	5,395			H29～30 別計上となっていた「交流都市連携事業費」と合算		
	R2	6,899					
商店街振興対策補助金	H27	608	②		既		
	H28	608					商店会連合会が実施する集客事業や研修に係る経費に対する補助
	H29	608					
	H30	608					
	R1	608					
	R2	608					
事業継続力強化計画策定支援	R3年度より 実施予定		事業継続力強化計画策定のためのセミナー開催・専門家派遣	③		R3新	
新型コロナウイルス感染症に係る金融対策事業	R2	19,245	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける市内事業者を対象に、新たな融資制度の創設、利子・信用保証料の補給を実施	①	③	R2新	

※～H28事業について予算の横に「＊」がついている場合は、財源の一部もしくは全部に地方創生加速化交付金を充当

※H29～R2事業について予算の横に「＊」がついている場合は、財源の一部もしくは全部に地方創生推進交付金を充当

基本戦略2 恵庭の魅力向上の取組

施策の方針		実施年度					
		現行	計画期間				
		2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	農商工等連携・6次産業化の推進	実施					
②	地域資源を活用した商品・サービスの開発、販路拡大の推進	実施					
③	観光資源を活用した交流人口の拡大	実施	拡充				
		全国都市緑化フェア、花の拠点等を活用した観光施策					
④	シティーセールスの推進	実施	拡充				
		観光施策、移住・定住施策等の推進による魅力向上					
⑤	SNSや観光HPを活用した観光情報発信	実施	拡充				
		観光HP「ENIWA EYE」等を活用した積極的な情報発信					
⑥	海外との経済交流の推進	実施					

事業名		事業費 (千円)	事業概要	備考			
企業立地促進補助金	H27	46,589	固定資産税相当額(家屋・償却資産)、新規雇用者に対する助成	①④	既		
	H28	99,374					
	H29	114,565					
	H30	143,333					
	R1	84,161					
	R2	47,872					
農商工等連携促進事業	H27	4,832	内7,000千円 えにわん産業祭の開催経費 農商工等連携推進ネットワーク事業費(商品開発・交流事業など) ※えにわん産業祭の開催経費は「交流都市連携事業費」において計上 H29～30 別計上となっていた「交流都市連携事業費」と合算	①②④	既	再掲	
	H28	*8,455					
	H29	1,515					
	H30	1,966					
	R1	5,395					
	R2	6,899					
市民参加型・えにわ版マルシェ推進事業	H27	968	イベント「えにわマルシェ」開催に係る広告等PR費	②③	既		
	H28	996					
	H29	860					
	H30	801					
	R1	660					
	R2	499					
首都圏シティセールス	H27	504	「北海道産直フェア」(於東京・代々木)出展による市・地域特産品のPR 「北海道産直フェア」(於東京・代々木)、「北海道うまいもんサミット」(於函館)、「商品PRイベント」(於東京)による市・地域特産品のPR	②④	既		
	H28	499					
	H29	376					
	H30	2,208	札幌圏・首都圏への恵庭市のPR	④	H30新		
	R1	2,419	札幌圏・首都圏への恵庭市のPR				
	R2	2,940	札幌圏・首都圏への恵庭市のPR				

※次ページへ

花のまちづくり推進事業	H27	10,818	公共施設への花苗植栽、花苗購入費助成、花とくらし展補助、啓発事業	③	④	既			
	H28	*17,003							
	H29	*29,522				公共施設への花苗植栽(H29より各課事業集約)、花苗購入費助成、花とくらし展補助、啓発事業		H29拡	
	H30	*28,664							
	R1	*28,191							既
	R2	21,273							
緑のまちづくり推進事業	H27	484	緑のまちづくりの推進のため、市民植樹及びそのPR等を実施	③	④	既			
	H28	440							
	H29	482							
	H30	421							
	R1	421							
	R2	396							
えにわ湖周辺レク施設管理	H27	11,445	恵庭溪谷「えにわ湖周辺レクリエーション施設」維持管理費	③		既			
	H28	11,936							
	H29	12,455							
	H30	13,768							
	R1	12,720							
	R2	8,142							
観光関係事業	H27	*40,169	観光PR・情報発信事業、恵庭溪谷イベント事業、花の観光拠点整備計画の策定等	③	④	⑤	H27拡		
	H28	*25,018	観光PR・情報発信事業、恵庭溪谷イベント事業				既		
	H29	*32,703	観光PR・道の駅修繕・恵庭溪谷イベント事業				H29新		
	H30	*35,356					既		
	R1	*60,039							
	R2	9,498							
ルルマップ自然公園ふれらんど環境整備	H27	7,311	ルルマップ自然公園ふれらんどにおける環境整備	③		H27新			
	H28	6,318				既			
	H29	6,318							
	H30	7,128							
	R1	9,528							
	R2	8,432							
台湾投資家のニーズを踏まえた対恵庭投資 拡大事業(直接投資に関する事業)	H28	*25,921	台湾からの観光客の増大や投資・貿易の拡大を目的としたニーズ調査、 投資セミナーを実施	③	⑤	⑥	H28新		
台湾経済交流事業※ (対恵庭直接投資継続拡大に係る推進事業)	H29	*28,632	台湾からの訪日教育旅行・修学旅行等の受け入れ促進をメインとした将来的 な対恵庭観光・投資拡大の推進				H29拡		
	H30	*17,700					既		
	R1	*10,354							
	R2	5,089							
交流都市連携事業	H29	*14,285	えにわ産業祭の開催、藤枝市との商品開発・マッチング支援等の産業 連携の推進				①		②
	H30	*13,923							
	R1	0	「農商工等連携促進事業費」へ合算	既					
	R2	0							

※次ページへ

花の拠点整備事業	H27	5,346	基本計画策定	③	④	H27新	既
	H28	33,657	基本設計、用地確定測量等				
	H29	321,716	基本設計、用地買収				
	H30	151,152	実施設計等				
	R1	1,017,599	公園整備、松園線改良舗装、緊急貯水槽整備、農畜産物直売所整備、道と川の駅・センターハウス改修				
	R2	769,322	公園整備、松園線改良舗装、緊急貯水槽整備、農畜産物直売所・道と川の駅外構工事等				
移住・定住促進事業	H27	*7,100	移住・定住サイトの運営、移住相談会への出展、子育て応援バスツアー等	④			既
	H28	*7,164	移住・定住サイトの運営、移住相談会への出展、オーダーメイドツアー等				
	H29	*5,724					
	H30	*5,957					
	R1	*5,956					
	R2	*8,586					
全国都市緑化フェアの開催	R2	26,011	全国都市緑化フェアの開催(令和4年)	③	④	R2新	

※令和3年度より事業名を「台湾経済交流推進事業」に変更

※～H28事業について予算の横に「＊」がついている場合は、財源の一部もしくは全部に地方創生加速化交付金を充当

※H29～R2事業について予算の横に「＊」がついている場合は、財源の一部もしくは全部に地方創生推進交付金を充当

基本戦略3 雇用の確保と人材育成の支援

施策の方針		実施年度					
		現行	計画期間				
			2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
①	企業誘致などによる雇用の場の確保	実施					
②	多様な人材の確保、育成の支援	実施	拡充				
		高齢者や外国人等の雇用確保、人材育成の支援					
③	技能労働者の技術、技能継承の円滑化の推進	実施					
④	恵庭市人材確保計画の推進	実施	拡充				
		人材確保計画に基づく施策の推進					

事業名		事業費 (千円)	事業概要	備考			
企業立地促進補助金	H27	46,589	固定資産税相当額(家屋・償却資産)、新規雇用者数に対する助成	①		既	再掲
	H28	99,374					
	H29	114,565					
	H30	143,333					
	R1	84,161					
	R2	47,872					
就職促進事業(求職者就業支援事業)	H27	4,000	就職相談事業、就職セミナー・企業座談会、合同企業就職説明会の実施	② ④		既	
就職促進事業	H28	*5,575	就職相談事業、就職セミナー、バスツアー、合同企業就職説明会の実施				
	H29	*4,000	就職相談事業、就職セミナー、合同企業就職説明会の実施				
	H30	*4,000	就職セミナー、採用担当者向けセミナー、合同企業就職説明会の実施				
	R1	*8,000	合同企業説明会、採用力向上支援事業委託、企業情報発信委託、企業情報発信Webサイト更新				
	R2	*4,000	合同企業説明会、採用力向上支援事業委託				
地域職業相談室事業費	H27	3,091	国の業務との相乗効果が期待される労働相談業務の実施 ※H29.9より市の施設に入居したことで、事業費としての計上はなし	② ④		既	
	H28	3,000					
	H29	2,586					
	H30	0					
	R1	0					
	R2	0					
恵庭地方職業能力開発協会事業費補助金	H27	2,020	認定職業訓練に係る事業費の補助 ※令和元年度末をもって、恵庭地方職業能力協会は解散	② ③		既	
	H28	2,020					
	H29	2,020					
	H30	2,020					
	R1	2,020					
	R2	0					
恵庭市シルバー人材センター事業費補助金	H27	8,780	シルバー人材センターへの運営費、事業費の補助	② ③		既	
	H28	9,380					
	H29	9,380					
	H30	10,157					
	R1	12,129					
	R2	12,129					

※次ページへ

事業名		事業費 (千円)	事業概要	備考			
技能功労者表彰	H27	128	市の産業の発展に功労顕著な者への表彰に係る経費	③			既
	H28	165					
	H29	141					
	H30	123					
	R1	87					
	R2	78					
恵庭市人材確保計画の策定	H30	0	「企業の人材確保」、「働く意欲のあるすべての人への就業機会の提供」を基本理念とした『恵庭市人材確保計画』に係る各種事業の推進	②	③	④	H30新
恵庭市人材確保計画の推進	R1	0					既
	R2	15					
外国人材の活用・共生支援	R2	1,276	技能実習生受入支援、関係機関との連絡協議会の実施	②	④		R2新

※～H28事業について予算の横に「＊」がついている場合は、財源の一部もしくは全部に地方創生加速化交付金を充当

※H29～R2事業について予算の横に「＊」がついている場合は、財源の一部もしくは全部に地方創生推進交付金を充当

基本戦略4 地域循環型経済の確立と産業間連携の強化

施策の方針		実施年度					
		現行	計画期間				
		2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	市内企業同士の取引活性化による地域循環型経済の確立	実施					
②	業種を越えた地元企業の連携による新商品の開発を促進 (地元企業と進出企業の連携を含む)	実施					
③	開発商品などの地元産品の販路拡大支援	実施	拡充				
		関係機関との連携、商談会等の情報発信・出展支援					
④	国など産業支援機関や研究機関との連携による新たな技術獲得支援の推進	実施					

事業名		事業費 (千円)	事業概要	備考			
恵庭工業クラブの運営	H27	0	工業団地等の進出企業により構成、情報の共有化などを図る	①		既	
	H28	0					
	H29	0					
	H30	0					
	R1	0					
	R2	0					
農商工等連携促進事業	H27	4,832	内7,000千円 えにわん産業祭の開催経費 農商工等連携推進ネットワーク事業費(商品開発・交流事業など) ※えにわん産業祭の開催経費は「交流都市連携事業費」において計上 H29～30 別計上となっていた「交流都市連携事業費」と合算	①	②	③	H27拡 再掲 既
	H28	*8,455					
	H29	1,515					
	H30	1,966					
	R1	5,395					
	R2	6,899					
駅まちプラザ賑わい創出事業	H27	3,430	地域特産品のアンテナショップ機能、駅周辺の賑わいの創出	①	③		H27新 再掲 既
	H28	3,080					
	H29	3,097					
	H30	3,569					
	R1	3,501					
	R2	3,593					
交流都市連携事業	H29	*14,285	えにわん産業祭の開催、藤枝市との商品開発・マッチング支援等の産業連携の推進 「農商工等連携促進事業費」へ合算	①	②	③	H29新 再掲 既
	H30	*13,923					
	R1	0					
	R2	0					
市内企業ビジネスマッチング事業	H28	0	市内の中小企業と工業団地立地企業での取引の促進	①			H28新 再掲 既
	H29	0					
	H30	0					
	R1	0					
	R2	0					

※～H28事業について予算の横に「＊」がついている場合は、財源の一部もしくは全部に地方創生加速化交付金を充当

※H29～R2事業について予算の横に「＊」がついている場合は、財源の一部もしくは全部に地方創生推進交付金を充当

基本戦略5 起業・第二創業・円滑な事業承継等による地域経済の活性化

施策の方針		実施年度					
		現行	計画期間				
		2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	起業や創業の段階に応じた継続的な支援の推進	実施	拡充				
			関係機関との連携、補助金制度の利用促進				
②	新たな事業展開に挑戦する第二創業の推進	実施	拡充				
			専門家への相談体制の確保				
③	円滑な事業継承等の支援推進	実施	拡充				
			専門家への相談体制の確保、セミナー等意識啓発				
④	商店街の空き店舗対策の推進	実施					
⑤	起業者の成長に合わせた支援のワンストップ相談の推進	実施	拡充				
			関係機関との連携、伴走型支援体制の充実				

事業名		事業費 (千円)	事業概要	備考			
○新規出店支援補助金	H27	1,750	商店街空き店舗への新規出店者に対する補助(家賃・改装費・広告費等)				既
	H28	*2,500					H28拡
○起業支援事業補助金	H29	4,000	市内で起業する者に対する補助(家賃・店舗改修費・広告費等)	①	④		H29拡
	H30	5,000					H30拡
	R1	6,000					既
	R2	5,500					
○起業家支援事業補助	H27	500	起業家セミナーなどの起業家支援を行う団体への補助	①	②	⑤	H27拡
	H28	*500					
	H29	*600					既
	H30	*600					
	R1	*927					
	R2	*1,197					
経営改善実態調査	H28	*3,000	市内中小企業の経営上の課題解決等を支援するためのニーズ調査	①	③	④	既
	R1	*2,993					
○起業支援・事業承継支援相談員の配置	H29	*234	起業・事業承継支援を目的とした専門家(中小企業診断士)による個別相談会を開催	①	③	⑤	H29新
	H30	*234					既
	R1	*238					
	R2	*208					
事業承継計画の策定支援	R3年度より実施予定		事業承継計画策定のためのセミナー開催・専門家の派遣	②	③	④	R3新
起業メンター制度(伴走型支援)の実施	R3年度より実施予定		起業前後において伴走型の支援を行うため、先輩起業家を派遣	①	⑤		R3新

※～H28事業について予算の横に「*」がついている場合は、財源の一部もしくは全部に地方創生加速化交付金を充当

※H29～R2事業について予算の横に「*」がついている場合は、財源の一部もしくは全部に地方創生推進交付金を充当

○は恵庭市創業支援等支援事業計画に基づく事業(このほかに関係団体による連絡調整会議を設置し、起業や事業承継などの支援を行っている)

基本戦略6 恵庭市内中小企業の継続的な経済環境の調査研究の推進

施策の方針		実施年度					
		現行	計画期間				
		2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	中小企業・事業者の企業情報のデータベース化	実施					
②	継続的な経済環境の調査研究の推進	実施					

事業名		事業費 (千円)	事業概要	備考			
恵庭市中小企業振興審議会基本計画 推進管理専門部会の開催※	H27	—	経済環境の調査分析、具体的な施策の検討、異業種間の連携の推進など	②		既	再掲
	H28	98	中小企業振興協議会の開催に係る経費				
	H29	391	専門部会開催に係る委員の報償費等の経費				
	H30	481					
	R1	235					
	R2	225					
経営改善実態調査	H28	*3,000	市内中小企業の経営上の課題解決等を支援するためのニーズ調査	①	②	既	再掲
	R1	*2,993					

■数値目標

本計画の成果指標を次のとおり設定します。

項 目	現在値 2020 年度 (令和 2 年度)	目標値 2025 年度 (令和 7 年度)	備考
業況 (直近 5 ヶ年の売上動向)	増加と回答した 事業者の割合 27.3%	増加と回答した 事業者の割合 30.0%	恵庭市中小企業 経営改善調査
市内取引状況 (市内企業からの仕入れの増減)	増加と回答した 事業者の割合 9.5%	増加と回答した 事業者の割合 10.0%	恵庭市中小企業 経営改善調査
観光入込客数	135.1 万人 (2017 年)	150 万人	恵庭市調査
開業数	214 件 (2014~2016 年)	250 件	経済センサス

※ 本計画の最終年度の前年（令和 6 年（2024 年度）に恵庭市中小企業経営改善調査を実施し効果測定を行います。

※ また、各基本戦略に対応した数値目標の検討や、数値として現れない成果等についても、「恵庭市中小企業振興審議会基本計画推進管理専門部会」で協議して参ります。

■推進管理

計画策定後は、「恵庭市中小企業振興審議会基本計画推進管理専門部会」により、進捗管理を毎年行うとともに、社会情勢の変化など必要に応じて計画内容の見直しを行います。

また、上記の「施策の体系」に位置づけた拡充施策等の新年度に向けた検討や、統計情報の更新による現状分析など調査研究を継続します。

加えて、本計画の取組みを通じて、中小企業の役割や、中小企業の発展が地域の持続的な成長に不可欠なことなど、中小企業振興の重要性について P R します。

第6章 中小企業振興を推進するそれぞれの役割

自然災害や感染症の拡大など今日の中小企業・事業者を取り巻く社会経済状況は日々変化しています。このような中、本市経済の要である中小企業・事業者の振興を目的に、2013年4月「恵庭市中小企業振興基本条例」を制定し、中小企業・事業者をはじめ、市、経済団体、市民などが産業振興に向けて取り組むことを確認しました。条例制定の趣旨に基づき、それぞれの立場で、中小企業振興が地域経済、市民生活の向上に寄与することを理解し、中小企業の健全な発展に協力することを求めるものです。

■ 中小企業者等

近年の社会経済構造の変化により、中小企業の経営環境は厳しい状況にあります。このような中、中小企業はその多様性を生かし、経済環境の変化に適応する必要があります。そのためには、中小企業者等が自らの創意工夫により経営安定に向けた努力を通じて、経営改善に取り組むことが重要です。

中小企業者等の役割は、経済的な範疇にのみとどまるものではありません。中小企業者等は、地域経済社会の主要な担い手でもあります。自らが地域経済社会の担い手としての社会的責任を自覚し、豊かな地域社会の実現に向け努力することが求められます。

また、中小企業の振興に基づく地域経済の活性化を図るためには、市が検討・実施する中小企業振興施策に対して、中小企業者等が積極的に協力することに加え、自らも地域経済循環をより強固にしていくための努力が必要になります。事業者同士の交流を強化し、異業種を含めた連携可能性を探ることや、地域で生産された商品やサービスを積極的に活用するよう努めることが求められます。地域経済団体や消費者である地域住民とも交流し、その意見に基づいた製品やサービスの開発を進めることも必要です。

■ 市

市は、恵庭市中小企業振興基本条例に定める基本理念に則り、中小企業振興に関する施策の策定、及び実施について、国、北海道、経済団体、支援機関などの関係諸団体や、市民と密接な連携を図るとともに、市の持つ支援制度の拡充やコーディネーターとしての役割を果たしていく必要があります。

■ 大企業者

大企業者は、事業を行うに当たっては、中小企業者等と同様に、地域社会の一員としての社会的責任を果たすよう努力することが求められます。大企業者は、恵庭市経済の発展において中小企業の振興が果たす役割の重要性を理解し、基本理念に基づいて市の施策に協力するよう努める必要があります。また、大企業者は、大きな影響力を有していることから、本市の中小企業・事業者などとの連携及び協力に努め、生産活動において、特に、地域にお

いて生産、製造又は加工された製品の積極的な調達を通じて地域経済の活性化に一定の役割を求めるものです。

■ 市民

市民は、中小企業振興が市民生活の向上に果たす役割の重要性を理解し、地域において生産、製造又は加工された製品を消費し、地域で提供される商品及びサービスを積極的に利用するなど、中小企業の健全な成長発展に協力するよう求めるものです。条例が目指している生産から消費に至る地域内経済循環を実現するため、消費者でもある市民の協力に期待するものです。

恵庭市経済部商工労働課

令和3年3月